

(14)防犯：防犯対策の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「防犯カメラが整備されている」
「相互見守りができている」

施策の目的

地域住民による防犯力の強化とともに防犯カメラの拡充等、ソフトとハードの両面から取り組みを進めることで、安心して住み続けることのできる村を目指します。

現状を踏まえた課題

- ・防犯カメラや防犯灯等、防犯設備の適切な配備により、地域における犯罪抑止力の向上を図ることが求められています。
- ・地域コミュニティの希薄化に伴い、防犯啓発活動による地域のつながりの強化が必要となっています。
- ・高齢者や若者等、知識に乏しい層が消費者被害の危険にさらされやすいことから、その被害の防止に向けた啓発や相談支援の充実が求められています。

▶取り組みの体系

【防犯】 防犯対策の充実	防犯カメラの拡充・設置
	地域住民による防犯力の強化
	地域の防犯機能の維持・強化
	防犯設備の充実

主な取り組み

① 防犯カメラの拡充・設置

住民ニーズを踏まえて防犯カメラを拡充するとともに、臨海部企業の意向を捉えて防犯カメラを設置します。

② 地域住民による防犯力の強化

地域コミュニティの連携強化を図り、高齢者の見守りと併せた相互見守りを目指します。

③ 地域の防犯機能の維持・強化

防犯補助金を周知徹底し、地域全体の防犯機能の充実を図ります。

また、臨海部企業の相互見守りに加えて警察の巡回を要請し、臨海部の防犯機能の強化を図ります。

④ 防犯設備の充実

防犯灯の適切な維持管理により、防犯効果の向上を図ります。

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
① 防犯カメラの新規設置数 ・令和3(2021)年度の実績(既設51台)を令和9(2027)年度までに約60%(29台)増やします。	既設51台	累計80台
② 村が主体となって設置した防犯カメラの点検回数 ・令和3(2021)年度の実績(年1回)を継続します。	年1回	年1回
③ 消費者被害に関する情報発信件数 ・令和3(2021)年度の実績(年2回)を令和9(2027)年度までに年7回とします。	年2回	年7回
④ 消費者研修会(出前講座等) ・令和3(2021)年度の実績(年1回)を継続します。	年1回	年1回
⑤ 防犯補助金制度の継続 ・令和3(2021)年度に実施している補助制度は令和9(2027)年度も継続して実施します。	継続	継続
⑥ 防犯灯の維持管理 ・令和3(2021)年度に実施している維持管理は令和9(2027)年度も継続して実施します。	継続	継続

住民・行政の協働に向けて

▶**行政**：協働による防犯意識を高めながら、ソフトとハードの両面から防犯力の強化を図ります。

▶**住民**：地域における防犯活動に取り組み、支え合いの意識を育みます。